

総務省政務三役会議

平成 22 年 3 月 29 日
11:00 ~ 11:30
進行：渡辺副大臣

1 大臣挨拶

2 報告事項その他

- 韓国出張について（原口大臣） 資料³
- 内藤総理特使エクアドル訪問結果について（内藤副大臣） 資料⁴
- 日本郵政(株)等の平成 22 事業年度事業計画の認可等について（長谷川大臣政務官）
資料⁵

大韓民国訪問結果

1 概要

平成22年3月21日(日)から22日(月)の日程で大韓民国(ソウル)を訪問し、チェ・シジュン放送通信委員会委員長及び行政安全部長官代行であるガン・ビョンギョ第二次官と会談を行った。また、ICTによる地域づくりを行っている情報化村を訪問したほか、地域情報開発院、ソウル特別市江南区を訪問し、韓国における電子自治体の状況を視察した。

2 会談のポイント

(1)チェ・シジュン放送通信委員会委員長

- ・ チェ委員長との間で、ICT分野における日韓協力を強化していくことで意見が一致。具体的には、クラウドサービスについて両国間で政策対話を開始することや、グリーンICT分野で連携・協力を推進していくことについて合意。
- ・ その他、本年10月開催予定のAPEC電気通信・情報産業大臣会合への委員長の参加招請、ITU選挙での相互支持、次回の日中韓大臣会合の日程等についての意見交換等を実施。

(2)ガン・ビョンギョ行政安全部第二次官

- ・ 日韓の電子政府・電子自治体に関する協力関係構築のため、「ICT協力委員会」(仮称)を設立すること及び両国の協力関係についてのMOU(覚え書き)を早期に締結することで合意(委員会の詳細及びMOUの内容については、今後、事務的に詰める予定)

(3)情報化村

- ・ 「情報化村」事業の成功例として楊平ポリコゲ村を視察。

(4)地域情報開発院

- ・ 地域情報開発院が運営する電子自治体システムについて説明を聴取。

(5)ソウル特別市江南区

- ・ CATVを利用したテレビ電子政府のデモ(住民票発行など)及びインターネット修能プログラム(大学受験生用のe-Learning)を視察。

(6)サムソンSDS

- ・ 韓国政府の電子調達システム、統合電算センター運営等について説明を聴取。



3 今後の取組

- ・ 今回訪問の成果を踏まえ、ICT分野、電子政府・電子自治体分野における日韓両国の連携強化の取組を推進

内藤総理特使 エクアドル共和国訪問結果

1. 日本方式採用決定式典(3月26日)

- 現地時間3月26日(金)午前8時より、キト市内ヒルトン・コロン・ホテルにおいて、エクアドル政府による地上デジタル放送日本方式採用公表式典が行われた。本式典には、日本から内藤総理特使、今井大使、エクアドル政府からパティエーニョ外務大臣、グラス通信・情報社会大臣、ハラミージョ電気通信監督庁長官、ブラジルからマルティンス通信次官、ポルト大使が出席。政府関係者、プレスを含め約100人が同席し、現地でも広く報道された。
- 冒頭、ハラミージョ電気通信監督庁長官より、エクアドル政府の方式検討報告書の発表があり、技術面、社会経済面、協力面を総合的に考慮して日本方式が第1位であったことが報告され、日本方式を採用することが公表された。
- 公表後、内藤総理特使はグラス通信・情報社会大臣とともに、エクアドルの地上デジタル放送日本方式導入に向けた覚書に署名(伯エクアドル間も署名)。内藤特使より、日本方式の採用を歓迎し、日本方式導入に向けた支援を開始する意向を伝え、両国間で様々な分野の協力(コンテンツ交流、携帯電話等ICT技術協力等)を期待するスピーチを行った。

2. 個別会談(3月26日)

(1) モレノ副大統領(ハラミージョ電気通信監督庁長官、ポヴェダ通信副大臣同席)

- コレア大統領の代理として、副大統領より、日本からの訪問への感謝の意が伝えられた。内藤特使より、日本政府を代表して日本方式採用に祝意と感謝の意を表明。
- 地デジを通じてコンテンツ交流など幅広い分野での両国の一層の関係強化への期待を確認。副大統領より、9月に訪日を検討しているとの話があった。

(2) パティエーニョ外務大臣(アリサガ外務省二国間担当次官同席)

- 内藤特使より、コレア大統領あて鳩山総理親書を手交。日本方式採用決定を契機とする日エクアドル両国間の一層の関係強化への期待を確認。
- 外務大臣より、コレア大統領が9月に訪日の方向で調整が進められていること、ODA(特に技術移転)、貿易(エクアドルから日本への輸出拡大)、ヤスニITTプロジェクト(石油資源のある地域の環境保全)への支援要請がなされた。



内藤総理特使の式典でのスピーチ



左から今井大使、内藤特使、パティエーニョ外務大臣、グラス通信大臣、ハラミージョ電気通信監督庁長官、伯マルティンス通信次官、伯ポルト大使

日本郵政(株)等の平成 22 事業年度事業計画の認可等について

1 事業計画の認可等（毎事業年度の開始前に認可又は届出が必要）

- 日本郵政(株)（認可）：日本郵政(株)が平成 22 年度に実施する事業子会社の経営管理等の事業の計画
- 郵便事業(株)（認可）：郵便事業(株)が平成 22 年度に実施する郵便の業務等の事業の計画
- 郵便局(株)（届出）：郵便局(株)が平成 22 年度に実施する郵便窓口業務等の事業の計画

2 社会貢献業務計画及び地域貢献業務計画の認可（第 2 期（22～24 年度）開始前の認可が必要）

- 社会貢献業務計画（認可）：郵便事業(株)が行う被災者のための無料郵便等への基金からの資金交付に関する計画
- 地域貢献業務計画（認可）：郵便局(株)が行う銀行・生命保険の代理業等への基金からの資金交付に関する計画

3 経緯及び今後の予定

本年 2 月 26 日、認可申請（郵便局(株)の事業計画は届出）があり、現在、審査中。

日本郵政(株)及び郵便事業(株)の事業計画、社会貢献業務計画並びに地域貢献業務計画のいずれも本年度中の認可が必要。